

○副議長（山崎宗良）井上学議員。

〔27番井上 学議員登壇〕

○27番（井上 学）質問に先立ちまして、私からも一言を申し上げます。

川上浩さんの急逝は本当にびっくりしましたし、ショックを受けました。謹んで哀悼の誠をささげたいと思います。

川上さんは、36歳で宇奈月町議会議員になられて、実にその後35年間にわたって、町議会議員、市議会議員、県議会議員として地方自治の発展に御尽力されてきました。人生の先輩であり、そして議員としては大先輩である人でした。いろいろなことを教わり、御指導を受け、学ばせていただきました。心から御冥福をお祈りします。

それでは、本日の質問に入りたいと思います。

1 問目は、中東情勢の緊迫化に関連して4問伺います。

アメリカとイランが、戦争の終結に向けて暫定的な合意が成立したという報道がある中でありますけれども、紅海やホルムズ海峡周辺の航行回避は、海上運賃の高騰や輸送日数の遅延を招き、原材料を海外に依存する本県のものづくり産業に深刻な影を落としています。サプライチェーンの寸断やコンテナ不足は、単なるコスト増にとどまらず、企業の社会的信用や将来の受注機会をも奪いかねない死活問題であります。

県は、本年3月に特別相談窓口を設置されましたが、民間シンクタンク等の報告でも下請中小企業へのしわ寄せが顕著であり、我が会派が5月に行った知事への緊急要望でも強く訴えたとおり、今や単なる相談受付という静的な対応だけではこの難局は乗り切れません。

そこで伺いますが、県として、県内企業の被害実態、とりわけ原材料調達の遅延や輸送コストの増加が経営に与えている影響をどのように把握、分析されているのでしょうか。また、代替調達ルートの開拓支援や国際物流費の一部補助など、一步踏み込んだ富山県独自の戦略的支援策を講じるべきと考えますが、新田知事の御所見を伺います。

次に、原油、天然ガス価格の上昇は、電力、ガス料金の再高騰を招き、医療、教育、文化施設や上下水道、ごみ処理施設など、あらゆる公共インフラの維持管理費を押し上げています。これが、利用制限や住民サービスの手数料値上げという形で県民に転嫁されることは避けるべきです。

また、財政基盤の脆弱な市町村では、光熱費高騰が一般財源を圧迫し、独自の福祉や子育て予算を削らざるを得ない事態も想定されます。

そこで知事に伺いますが、県有施設において、省エネ対策の徹底はもとより、光熱費の高騰分を補正予算等で適切に措置し、県民サービスの質を低下させないための財政的担保をどのように考えておられるのか、併せて、苦境にある県内市町村に対し、独自の財政支援を行い、オール富山でこのエネルギー危機を乗り越えるべきと考えますが、知事の具体的な見解と決意を伺います。

次に、農業者にとって肥料や燃料の価格高騰は、経営の先行きを不透明にさせており、施設園芸の加温用重油や、畜産業の配合飼料、漁船用燃油の高騰も既に自助努力の限界を超え、離農や廃業のドミノが起きかねない状況であります。

県として、肥料、飼料の購入費用や、漁業、施設園芸用燃油に対

する県独自の上乗せ補填、次期作、次期出漁に向けた利子補給など、生産者が安心して事業を継続できる環境を今すぐ整えるべきと考えますが、津田農林水産部長の所見を伺います。

次に、原油高によるアスファルト合材や資材輸送コストの直撃、鋼材、設備機器の納期遅延は、建設現場に深刻な打撃を与えています。これに、人手不足や労務費上昇が重なり、公共工事の入札不調や、民間住宅の着工遅延、買い控えが強く懸念されます。

とりわけ、地元の受注業者、工務店にとっては、見積り時と施工時の価格差が赤字となり、経営を圧迫しています。我が会派の緊急要望でも、地域経済の担い手である建設業の維持発展に向けた機動的な対応を強く求めたところであります。

そこで伺いますが、午前中に寺口議員からも質問がありましたが、県発注の公共工事において、単品スライド条項やインフレスライド条項を柔軟かつ速やかに適用する体制は整っているのでしょうか。また、入札不調を防ぐための予定価格の適正な改定、さらには資材高騰に苦しむ民間住宅市場や地元工務店を支えるための県独自の支援策について、川上土木部長の所見を伺い、1問目を終わります。

○副議長（山崎宗良）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）井上学議員の御質問にお答えします。

まず、中東情勢に伴う影響、それから支援策についての御質問にお答えします。

中東情勢の緊迫化は、エネルギー、原材料価格の上昇、原材料調達や国際物流の不安定化、また輸送コストの上昇などを通じて、製造業をはじめ、医療、建設、流通、農林水産など幅広い分野に影響

を及ぼしていると認識しております。

県では、３月に金融特別相談窓口を設置するとともに、県内企業への調査、また経済団体や市町村との意見交換などを通じて、影響の把握に努めてまいりました。その中では、仕入れコストの上昇、価格転嫁の難しさに加え、納期の長期化、代替調達に伴う負担などの声も寄せられており、とりわけ中小・小規模事業者の収益、資金繰り、生産計画への影響を注視しています。

富山県経済の好循環加速化パッケージ、これは令和７年の２月の補正、また令和８年度当初予算で第３弾を打ちましたが、今回の補正予算案では第４弾ということで、これはまさに待ちの支援ではなくて、攻めの支援を行う、そのような位置づけでこの好循環加速化パッケージを打ち出しております。資金繰り、価格転嫁、省エネ、生産性向上、経営改善を一体的に支援する中身となっています。また、農業者、医療・福祉施設、物流事業者などへのきめ細かな支援策も盛り込んでいます。

さらに、議員御指摘のとおり、ただ相談を受けるだけではなく、例えば伏木富山港を活用した国際物流費、国内輸送費への助成、また８月に伏木富山港の現地視察会を行う予定にしておりますが、それなどを通じて、物流ルートを多元化していただく、参考にさせていただく、また代替調達先を開拓するヒントにさせていただくなど、新たな商流づくりを後押ししたいと考えています。これも、まさに議員おっしゃるように待ちではなく、静ではなく動、そしてプッシュ型の支援と我々は捉えております。

今後も、県内企業への影響を継続的に把握、分析して、情勢の変化に応じて必要な対策を機動的に講じながら、県内企業がこの難局

を乗り越えられるよう取り組んでまいります。

次に、県有施設等での光熱費高騰への対応についての御質問にお答えします。

中東情勢の緊迫化は、先ほども申し上げましたが、本当に幅広い分野で影響が出ておりまして、その中には県有施設などの公共施設においても、光熱費高騰といった影響を受けています。しかし、県有施設において安定的な施設運営や必要なサービス水準を維持することは不可欠と考えています。

このような中で、国の令和８年度地方財政計画において、施設管理など自治体の負担増に対応するための財源が計上されました。また、国の令和７年度補正予算や今般の令和８年度補正予算でも、公共施設の光熱費高騰分にも活用可能な重点支援助地方創生臨時交付金が計上されています。

このため、県では令和８年度当初予算編成に当たり、施設の運営や維持管理に支障が生じないように、物価、人件費上昇への対応に重点的に配分するとともに、指定管理施設においては、賃金・物価スライド制度を新たに導入し、本年度から運用を始めております。

また、県内の市町村においても、先ほどの国の重点支援助地方創生臨時交付金がもちろん交付されておりまして、これを積極的に市町村でも活用されて、公共施設の光熱費高騰への対応や、地域の実情に応じた支援を実施されているものと承知しています。

今後も、中東情勢による影響の把握に常に不断の努力をしてまいります。そして、市町村とも情報共有を図りながら、物価動向も見極め、公共施設のサービス水準が確保できるように努めてまいります。

1 問目、私から以上です。

○副議長（山崎宗良）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、農林漁業者への支援についての御質問にお答えします。

中東情勢の緊迫化に伴い、肥料をはじめ、燃油、飼料、生産資材の価格が上昇しており、こうした状況が長期間継続すれば、農林漁業者の経営を圧迫し、今後の事業継続にも影響を及ぼしかねないと認識しております。

県では、今年度に物価高騰対策緊急支援事業として、飼料や生産資材、光熱費等の高騰分の一部を支援しているほか、漁業用の燃油高騰に対しても、国のセーフティーネット構築事業における漁業者積立金の一部を支援しております。

また、3月に設置した金融特別相談窓口等に相談があった場合には、日本政策金融公庫が中東情勢に関わる特例措置として実施しております実質無担保、無保証人で最大2%の利子助成が受けられる融資制度の活用を薦めております。

さらに、この6月補正予算案において、農業者が行う化学肥料や燃料のコスト低減に向けた取組への支援、生産性向上に資するスマート農機と新たな生産方式の導入による一体的な取組への支援について、所要額を計上しております。

引き続き、目下の物価高騰に対して、国や金融機関と連携し、農林漁業者をきめ細かく支援するとともに、物価高騰下にあっても持続可能な経営が可能となるよう、省エネルギー化や生産性の向上、耕畜連携等による飼料自給率向上等の取組を支援し、農林漁業者が

安心して事業を継続できる環境づくりに努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（山崎宗良）川上土木部長。

〔川上孝裕土木部長登壇〕

○土木部長（川上孝裕）私からは、県発注工事や地元工務店等への対応についての御質問にお答えします。

県発注工事につきましては、工事請負契約書に、契約後に主要な工事材料に著しい価格変動があったときは単品スライド、また急激なインフレが生じたときにはインフレスライドを適用する条項がございます。

中東情勢による今般のような状況では、単品スライド条項で適切に対応するよう出先機関に対して改めて周知しているところでございます。

また、県が予定価格の算出に用いる資材の設計単価につきましては、価格調査を毎月実施し、その結果を翌月の設計単価に反映しているところでございます。さらに、価格上昇が著しく、かつ入手が困難な資材につきましては、必要に応じ納期を含めた見積りを徴収し、適切な予定価格の設定と納期を見込んだ余裕のある工期の設定に努めているところでございます。

一方で、民間住宅の工事につきましては、今後さらに資材不足や価格上昇が進めば、着工遅延や買い控えが懸念されるほか、契約額との差額を施主に対して求めることが難しい状況でございますので、経営が圧迫される可能性があるとの声が工務店等から寄せられております。

こうした状況を踏まえまして、6月補正予算案におきまして、県

融資制度の保証料率を引き下げた中東情勢特別対策枠の創設を提案しており、地元工務店等を含む中小・小規模事業者の資金繰り支援に万全を期すこととしております。

引き続き、県発注工事につきましては、適切な予定価格や工期の設定に努めるとともに、この融資制度につきましては、所管する商工労働部とも連携して、地元工務店や関係団体等への周知に取り組み、受注者に寄り添った丁寧な対応に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（山崎宗良）井上学議員。

〔27番井上 学議員登壇〕

○27番（井上 学）2問目は、富山県中山間地域創生総合戦略について4問伺います。

本年3月に策定されました第2期富山県中山間地域創生総合戦略では、中山間地域の人口維持や関係人口の拡大、コミュニティーの活性化が最重要課題ですが、本県の中山間地域における少子高齢化と人口減少のスピードは極めてすさまじく、これまでの延長線上にある一過性のイベント支援や表面的な移住促進施策だけでは、この底割れ現象に歯止めをかけることは不可能であります。

戦略が、単なる美しいビジョンや、願望の羅列に終わらないためには、明確なマイルストーンとそれを評価する客観的指標が不可欠であります。

そこで、今回の戦略において、県が最も重視し達成すべきと考えている成果指標、K P Iは具体的に何でしょうか。事業の実施回数といったプロセスの数字、いわゆるアウトプット指標ではなく、実質的な定住移住者数や集落コミュニティーの存続数といった、地域

の命運を左右する結果指標、アウトカム指標を重視すべきと考えますが、県としてどのような数値目標を掲げ、どのような根拠を持ってその達成を見込んでおられるのか、塗師木地方創生局長の所見と覚悟を伺います。

次に、本県の中山間地域は、豊かな水資源や棚田、優れた農林水産業によって景観と国土保全機能が維持されてきました。

しかし、現在、現場は深刻な後継者不足と頻発化する鳥獣被害の二重苦に直面し、農家の営農意欲は著しく減退しています。どんなにすばらしい農業振興策を打ち出しても、夜な夜な作物が荒らされ、命の危険すら感じる状況では、後継者が育つはずありません。鳥獣害対策と高付加価値化、ブランド化などの農業振興は、もはや切り離せない一体の課題であります。

本戦略において、中山間地域の農業振興という攻めの政策と、徹底した鳥獣被害対策、中山間地域が有する防災機能の維持という守りの政策をどのように連動させて推進する計画でしょうか。さらに、今後数年でリタイアが予想される高齢農家の受皿として、広大な耕作放棄地を発生させないために、集落営農の枠組みを超えた広域再編や、外部資本、企業参入の促進に対して、県はどのようなインセンティブを持って主導的役割を果たしていくのか、具体的なアプローチを新田知事にお伺いします。

次に、地理的制約の大きい中山間地域こそ、ドローンによる物資配送やスマート農業、オンライン診療、遠隔オンデマンド交通など、デジタル技術、DXの恩恵を最大限に享受すべき地域であります。戦略にも、これらの先端技術の活用が力強く盛り込まれています。

しかし、現場に目を向ければ、地域を支える主役は、スマートフ

ォンの操作すらおぼつかない高齢者の皆さんです。どれほど最先端のシステムを予算を投じて構築しても、現地の住民が使いこなせなければ絵に描いた餅であり、行政の自己満足になりかねません。

そこで、技術の導入ではなく、現場への定着の観点から伺います。中山間地域におけるD Xを形骸化させないために、高齢者のデジタルデバイドを根本から解消するための、伴走型、対面型の支援体制を戦略にどのように組み込んでいるのでしょうか。また、依然として存在する電波微弱地域やインフラ未整備エリアへの技術的フォローも含め、デジタル技術を高齡住民の生活の安心に直結させるための具体的な対策について、地方創生局長の所見を伺います。

2 問目、最後になりますが、人口が減少する中、全ての集落にこれまでどおりの行政サービスやインフラを維持し続けることは、財政的にも物理的にも不可能です。

そのため、生活機能を一定の拠点に集約し、それを交通網で結ぶという方向性自体は理にかなっています。しかし、この政策を進めるほど、拠点から外れた、さらに奥地にある周辺部集落の住民からは、自分たちは見捨てられるのではないかという切実な不安や孤立感が生まれるのも事実であります。

そこで、周辺部集落から拠点の町へと住民を移動させる、あるいはサービスを届けるための公共交通やA I オンデマンドタクシー等の運行経費について、県の財政負担と地域の持続可能性とのバランスをどのように取る方針でしょうか。また、利便性の集約が周辺部の過疎化をさらに加速させてしまう構造的リスクに対し、県として、一人も取り残さないためにどのようなセーフティーネットを用意していくのか、県の基本姿勢を蔵堀副知事にお伺いして、2 問目を終

わります。

○副議長（山崎宗良）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）中山間地域の農業振興などについての御質問にお答えします。

人口減少や高齢化が進む中、中山間地域の農業振興は、農業生産はもちろん集落の維持活性化のためにも大変重要と考えます。

このため、県では、きめ細かな基盤整備やスマート農機の導入支援を行っているほか、中山間地域等直接支払いによる農用地や農業用水路の保全管理、これに関する予算は本年度7億9,800万円を計上しております。それから、地域の農産品の高付加価値化やブランド化、そして野生動物が近づけない環境整備や、侵入防止柵の設置などの鳥獣被害対策などを支援しています。今年度は、砺波市で地域特産の柿を熊から守る電気柵を設置しておりますが、こうした農業振興と鳥獣被害対策を連動させた活動を農林振興センターが中心となって有機的に連携し、鳥獣被害対策の成果や地域防災力の維持につながるように努めています。

また、担い手の確保について、県として集落営農の広域連携を推進するため、集落営農ビジョンの策定やモデルとなる組織への機械導入支援を行っているほか、農地のデジタル地図化によって、地域の将来ビジョンを分かりやすく見えるようにする、そして他地域の担い手や企業などが参入しやすい環境を整備しています。さらに、今年度はワンストップ窓口、とやま農業経営・参入等促進センター、仮称ですけれども、これを新設しまして、農業への参入や連携を希望する企業と地域に対して、双方のメリットを十分に示した上で、

マッチングから定着までを支援してまいります。

中山間地域の農業振興は、農業生産や県土の保全などにも重要であり、自然環境や良好な景観は、関係人口の拡大にも寄与することから、県として引き続き主導的な役割を果たしてまいります。

2 問目、以上です。

○副議長（山崎宗良）蔵堀副知事。

〔蔵堀祐一副知事登壇〕

○副知事（蔵堀祐一）中山間地域の交通に関する御質問にお答えいたします。

人口減少、高齢化が進行いたします中山間地域におきまして、従来どおりの生活サービス等の維持が大変困難となりつつある中で、地域の実情に応じて、生活サービスなどの機能を小さな拠点に集約を図りつつ、拠点間や近隣の都市との交通ネットワークをしっかりと確保していくことが、今後の持続可能な地域づくりを進める上で重要だと考えております。

こうした中で、県の地域交通戦略では、地域内のモビリティサービスの確保を目指すべき姿の一つとしております。路線バス等への乗り継ぎや一体的な利用促進など、他の地域交通サービスとの両立によりまして、地域の交通ネットワーク全体として、持続性や利便性の確保を図ることとしております。既存の鉄道や幹線となりますバス路線との接続を円滑にいたしまして、交通ネットワークを維持していくことは、財政負担や地域の持続可能性の観点からも、非常に大事なことだと考えております。

また、戦略では、地域主体の新たなモビリティサービスの立ち上げを推進することとしております。県では、生活圏内の身近な移

動の足を確保いたしますために、地域共創型移動サービス推進事業によりまして、ダイヤや路線を固定せず、住民の移動ニーズに応じて運行するデマンド交通の実証など、地域の実情を踏まえた取組も支援しているところです。

国におきましては、今月、地域交通法が改正されまして、既存の公共交通に加えまして、スクールバスや福祉施設の送迎バスの活用など教育や福祉分野などと連携し、地域輸送資源をフル活用する取組を財政的、制度的に後押しする動きも進んできているところです。

議員から御質問のありました拠点周辺部も含め、一人も取り残さないということはなかなか大変重い課題だと考えておりますけれども、今後とも、国や県、市町村も含めた、限られた財源を効率的、効果的に活用しながら、住民の生活に必要な交通ネットワークの確保を図りまして、住民が安心して暮らし続けられる持続可能な中山間地域の形成に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（山崎宗良）塗師木地方創生局長。

〔塗師木太一地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（塗師木太一）私には、2問お尋ねいただきました。

まず最初に、中山間地域創生総合戦略の成果指標について御答弁申し上げたいと思います。

中山間地域では、人口減少、高齢化の進行が議員もおっしゃっていましたが県全体よりも早く進んでおりまして、地域活動の担い手の不足が非常に深刻な状況でございます。

こういった中、本年3月に策定いたしました第2期富山県中山間地域創生総合戦略におきましては、多様な人材の活躍ですとか、様々な分野で新しい技術を活用したスマートな地域づくり、こうい

ったものを柱に、人口減少社会に適応した持続可能な地域づくりの実現を目指すこととしております。

この実現に向けましては、若者ですとか、女性、さらには移住者の方、関係人口の方、こういった多様な人材が活躍する住民主体の地域づくりが非常に重要であると考えておりまして、戦略の中では、例えば県による話合い支援の地区数を、5年後の2029年度までに80地区数とする目標を掲げております。また、こういったアウトプット指標だけではなくて、施策の結果として表れるアウトカム指標、結果指標についても、戦略の中に盛り込んでおります。

議員から、どのような指標を最も重視するのかお尋ねいただきました。中山間地域の振興は非常に多岐にわたりますので、なかなかどの指標が最も重要か申し上げるのは、少し難しい部分もあるのですが、ただ、議員おっしゃるとおり、県が何件支援したとか、そういったアウトプットだけではなくて、その結果、地域がどうなっていくのかというアウトカムの指標をしっかりと捕捉して、注視していくことは、非常に重要であると考えております。

その中でも、様々な観点があるかと思いますが、例えば担い手づくりという観点からは、地域運営組織というものがございしますが、こちらにつきましては、近年の形成状況などを踏まえまして、毎年4から5組織程度増加を見込むという考え方で、2029年度に100組織を目指すこととしております。また、関係人口の拡大を表す指標につきまして、例えば農林漁業等体験者数につきまして、約25%増の10万人を目標として戦略に盛り込んでいるところでございます。

今後、こうした指標の進捗状況を把握、検証しながら、市町村

や関係団体などと連携して、そして現場の声をしっかりと伺って、また私自身も中山間地域にしっかりと赴いて、様々な方々のお話を伺って、中山間地域における持続可能な地域づくりに覚悟を持って取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、デジタルデバイドの解消について、お答え申し上げます。

人口減少と少子高齢化が進む中、中山間地域では産業の担い手不足ですとか、また交通や医療・福祉サービスの持続可能性、こういった様々な課題が深刻化しております、地域の課題解決とか、持続可能性の担保という観点からデジタル技術の活用が不可欠であると考えております。

一方で、議員御指摘のとおり、デジタルに不慣れな高齢者の方などもいらっしゃいますので、そういった方々が、デジタルから取り残されないように配慮することは大変重要であると考えております。

このため、今般の新しい戦略におきましても、中山間地域の住民が安心してデジタル技術を利用できるように、情報活用能力の向上ですとか、またデジタルデバイド、デジタル格差の解消、さらには都市部との情報通信環境の格差の解消など、安心・安全なデジタル環境づくりに取り組むことを戦略に盛り込んでいるところでございます。

県では、これまでも市町村ですとか、さらには老人クラブ、社会福祉協議会などと連携しながら、地域でスマホの操作方法を教えるボランティアの育成などに取り組んでまいりました。そういった方々が、住民に身近なサポーターとして地域で活動いただいているところでございます。

今年度は、新たに市町村ですとか、老人クラブ連合会などからの御要望を踏まえまして、スマートフォンの基本的な操作方法だけではなくて、オンデマンドバスの利用ですとか、さらには予防接種や健康診断の予約、さらには健康増進のためのアプリの使い方、こういったそれぞれの、皆さんの、一人一人のニーズに応じた、より生活に密着した実践的な内容を盛り込んだスマホ教室や相談会を開催してまいりたいと考えております。

さらに、国とも連携いたしまして、デジタルインフラの整備ニーズの把握にも努めているところでございます。

議員おっしゃるとおり、デジタル技術、使いこなせなければ意味がないというのはまさにおっしゃるとおりでございますので、今後とも、県民一人一人が豊かさを実感できるように、情報格差、デジタルデバイドの解消、さらには県民の利便性の向上、また行政サービスの向上に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

私からは以上です。

○副議長（山崎宗良）井上学議員。

〔27番井上 学議員登壇〕

○27番（井上 学）最後の項目は、安全・安心の確保について4問伺います。

まず、住民の命を脅かす熊の出没対策です。

近年、ツキノワグマの出没エリアは、平地部の住宅街や市街地、海岸付近へ急速に拡大しています。白昼堂々、身近な場所での目撃が相次ぎ、子育て世代や高齢者を中心に強い不安が広がっています。

県による情報発信は評価しますが、住民が求めるのは、昨日ここに熊が出たという事後的な情報だけでなく、今どこに潜んでいるか、

明日どこを警戒すべきかという予測型の情報です。

また、高度な情報も、市町村や警察、学校、住民の的確な警戒行動に結びつかなければ意味がありません。デジタル技術を駆使して、情報のタイムラグをゼロに近づけ、住民の命を守る実効性の高い情報共有、発信体制の推進や、熊の出没予測を行うシステムの構築が必要と考えますが、今後どのように推進していくのか、新田知事に伺います。

熊の被害を防ぐには、人里と山林を区切る緩衝地帯となるような里山林の整備、維持が不可欠です。草木の刈り払いや放置果樹の伐採など、地道な環境整備こそが最大の防御となります。

しかし、これを最前線で担う中山間地域では、深刻な高齢化と人口減少が進行し、住民や市町村の自助努力だけでは、広大な緩衝地帯を維持管理していくことに、肉体的、財政的な限界を迎えています。

さらに深刻なのは、出没時に命がけで対応に当たるハンターの担い手不足と高齢化です。ハンターの皆様は、高いリスクを背負って出動していただけていますが、万が一の事故への補償や負担、法的リスクなど、**苛酷**な環境にあり、このままでは地域の安全網は崩壊しかねません。

そこで、市町村が実施する里山林の整備管理に対し、県はより踏み込んだ財政的支援の拡充を行う考えはあるのでしょうか。また、捕獲体制強化のためのハンターの新人確保、養成に向けたインセンティブや支援の強化など、どのような具体的支援を講じていくのか、西副知事に伺います。

続いて、地域の安全インフラである防犯カメラの設置推進について

て伺います。

近年、子供を狙った声かけ事案やＳＮＳを悪用した強盗、空き巣など新たな形態の犯罪が全国的に多発しており、本県も人ごとではありません。

犯罪の未然防止や事件の早期解決において、防犯カメラの心理的抑止効果は計り知れないものがあります。県内でも、街頭防犯カメラの設置が進められてきましたが、財政力や防犯意識の差により、市町村間や地域間で大きな格差が生じているのが現状です。本来、どこに住んでいても均一な安全が確保されるべきであり、通学路や死角、犯罪多発地域に防犯カメラの空白地帯が存在することは、極めて憂慮すべき事態であります。

そこで、主要な通学路や犯罪の懸念される地域における街頭防犯カメラの設置状況について、県としてどのような分析、把握を行っているのか。また、地域間格差という課題をどのように認識し、解消に向けて今後どのような方針で設置の適正化、底上げを図っていくのか、杉田生活環境文化部長に伺います。

最後の質問です。

防犯カメラの設置を実効性のあるものにするには、行政による設置だけではなく、自治会や町内会、ＰＴＡなどが自主的に設置、運用する市民防犯カメラの普及が欠かせません。

しかし、導入には数十万円の初期費用がかかるだけでなく、設置後も電気代やメンテナンス費、故障時の修理費や将来のリプレース費といった継続的な維持管理コストが、高齢化で財政が逼迫する自治会にとって重い足かせとなり、設置を断念せざるを得ないケースが後を絶ちません。

現在、一部の先進的な市町村では、独自の補助金制度を設けていますが、財政的理由から十分な支援を行えない自治体も多く、結果として地域住民の負担感の差につながっています。広域自治体である富山県が、リーダーシップを発揮し、安心して防犯活動に取り組める環境を整えるべきです。

そこで、市町村と協調する形で、自治会等が設置する防犯カメラの初期費用のみならず、将来的な維持管理コストをも対象に含めた、県独自の防犯カメラ設置・維持管理補助制度を大胆に創設すべきと考えますが、県の検討状況、あるいは今後の見通しについて、生活環境文化部長にお伺いして、私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○副議長（山崎宗良）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）熊の出没情報の発信についての御質問にお答えします。

熊の出没情報を地図に掲載した「クマっぷ」を平成25年度からホームページで提供しておりまして、自宅周辺やレジャーなどで訪れる地域の出没状況を事前に確認いただくことで、人身被害の防止に努めてきたところでございますが、情報のタイムラグの課題があったことから、市町村職員の皆さんに現場でスマホ等に直接入力し、地図にリアルタイムで反映できる仕組みにリニューアルしまして、今年の4月から運用開始しておりまして、即時性がかなり向上していると感じております。

また、プッシュ型の情報発信ですが、各市町村の公式LINEやメール配信、県警察が提供しております公式アプリ「とやまポリス」

など、出没情報を即座に登録者へ伝える仕組みが広く導入され、パトロールの強化、学校での児童生徒への注意喚起などに活用されており、県民に大分浸透してきているのではないかと考えています。

次に、熊の出没予測ですが、上智大学が全国各地の過去の出没箇所や地形、標高などの情報、ドングリの豊凶、豊作か凶作かの状況などのオープンデータをＡＩに学習させ、出没リスクの高い地点を推定したクマ遭遇ＡＩ予測マップを公開しています。

熊の出没はドングリの豊凶に大きく左右される側面があり、このマップの精度向上に向けて、富山県として、我々が把握している出没情報やドングリなどの豊凶調査結果を全て上智大学に提供して、マップがより精度が上がるように、特に富山県のエリアですけれども、協力しています。それを、ひいては、情報をどんどんＡＩに読み込ませるためにやはり何年かかかると思うのですが、本県の被害防止対策につなげていきたいと考えています。

今年のドングリの豊凶状況も踏まえた出没予測となるよう、豊凶調査と併せまして、まずは９月の下旬頃には公表する方向で、今調整しております。やはり、秋が頻発するようになるわけですから、それに何とか間に合わせる方向で、これを調整しています。

引き続き、県民の適時適切な警戒行動につなげる仕組みづくりを、より充実させるように不断の努力をしてまいりたいと考えております。

３問目、私から以上です。

○副議長（山崎宗良）西副知事。

〔西 経子副知事登壇〕

○副知事（西 経子）私からは、市町村が実施する熊対策への支援に

ついでに御質問にお答えします。

里山林の整備は、熊など野生動物の人里への侵入を抑制するだけでなく、至近距離での偶発的な遭遇を減らすなど、緩衝地帯としての役割から、人とのすみ分けに一定の効果があると言われております。

このため、水と緑の森づくり税を活用し、市町村と地域住民との協働による明るい里山の再生を支援しており、平成19年度から本年度までの20年間で4,428ヘクタールを整備する見込みでございます。これまでに整備を行った地区からは、野生動物とのすみ分けに役立ったなどの御意見をいただいている一方で、高齢化により地域住民だけでは維持管理が困難といった御意見も寄せられております。

このため、今年度、森づくりプランを策定する中で、財政的支援の在り方も含めた今後の熊対策について検討してまいります。

次に、熊など鳥獣捕獲の担い手確保については、今年度新たに新人ハンター養成事業を実施いたします。

具体的には、有害鳥獣捕獲に従事する意向を持ち、かつ初めて散弾銃を購入する方を対象に、来月上旬から散弾銃購入などの経費支援の募集を始めます。さらに、猟期前の9月から約120名を対象に、わなの設置実習や先輩ハンターとの座談会を開催し、捕獲体制の強化と捕獲技術の向上に取り組めます。

こうした取組を通じて、熊などの捕獲の担い手確保を進めてまいります。

また、昨年9月に運用開始された緊急銃猟制度は、市街地での熊の捕獲となり、ハンターの物理的危険性や心理的負担が大きいと伺っております。

今年度の「ワンチームとやま」連携推進本部会議において、鳥獣被害防止対策を新たな推進連携項目としており、ハンターの負担軽減や支援強化などについて市町村と協議してまいります。

私からは以上でございます。

○副議長（山崎宗良） 杉田生活環境文化部長。

〔杉田 聡生活環境文化部長登壇〕

○生活環境文化部長（杉田 聡） 私からは２問についてお答えします。

まず、防犯カメラの設置状況に関する質問にお答えいたします。

県ではこれまで、北陸新幹線の開業や重大事件の発生などを契機としまして、平成25年度からの３年間と令和元年度からの３年間、合計２回、計６年間にわたりまして、地区の安全なまちづくり推進センターなどを通じまして、通学路や住宅街などへの防犯カメラの設置を支援し、延べ313地区で572台が設置されたところでございます。

また、県警察においても、平成30年度から、自治会等に防犯カメラの効果を体験してもらうため、無償貸出しの上、希望される場合には買取りできるよう支援しておりまして、本年５月までに668台を無償貸出しし、うち599台は自治会等が買い取り、設置されております。

このほか、市町村の補助制度を活用したカメラなど、県内では相当程度設置が進んでいると考えておりますが、市町村や地域によって設置状況に差があるのが実情でございます。

この要因としましては、カメラ設置が各地域の自治会などからの意向に基づいて行われることから、先ほど議員から御指摘のあった点のほか、人通りの多さ、また公園や通学路の有無、商業施設など

の集積度合いなど、各地域の実情を踏まえて設置の判断をされていることも背景にあるのではないかと考えております。

議員御指摘のとおり、防犯カメラは犯罪抑止効果が高く、必要な所に適切に設置されていることが重要と考えております。このため、まずは地域の実情に詳しい市町村や県警察と、それぞれが把握している情報の共有や意見交換を行いたいと考えております。さらに、防犯カメラの意義、効果につきまして、市町村などをはじめ、県民の皆さんに知っていただくための周知啓発に努めてまいります。

次に、防犯カメラの設置等、維持管理に対する補助制度に関する質問にお答えいたします。

防犯カメラの設置に要する経費につきましては、県では、これまで防犯カメラの機器購入や工事費用の初期費用を支援してきており、市町村でも独自に補助制度を設け、支援されているところです。

この防犯カメラは、自治会等が所有、管理される設備という性格上、電気料金、通信費、機器更新費用など維持管理経費は各自治体等に負担いただいているところでございます。

議員から提案のございました防犯カメラの設置費用に加えて、維持管理経費に対する補助制度につきましては、今後まずは地域の実情をよくお聞きするとともに、他県の状況を調べていきたいと考えております。

なお、先ほどの質問でお答えしました県による防犯カメラの設置への支援のうち、2回目の令和元年度から行ってきた支援につきましては、当初の目標である200地区をおおむね達成したことから、令和3年度で終了したところでございますが、ソフト面では、防犯ボランティアの高齢化や後継者不足という課題がございます。

このため、令和４年度から、その確保育成に向け、一般の県民の皆さんをはじめ、地域の防犯パトロール隊員、また大学生などを対象としまして、防犯に関する基礎知識の習得や、犯罪が起こりやすい危険な箇所であるホットスポットの实地調査などを行います安全・安心アカデミー研修の開催などに取り組んできております。

引き続き、市町村や県警察、関係団体と連携して、ハード、ソフト両面からの施策を推進してまいります。

以上です。

○副議長（山崎宗良）以上で井上学議員の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。休憩時間は10分間といたします。

午後２時59分休憩